

## 第3回尾花沢市小中学校建設検討委員会次第

令和4年7月28日（木）午後7時～  
悠美館ハイビジョンホール

### 1. 開 会

### 2. 辞令交付・教育長あいさつ

### 3. 委員長あいさつ

### 4. 報告事項

（1）学校建設に係るアンケート調査結果報告……………資料－1

（2）市民ワークショップ開催結果報告……………資料－2

### 5. 協議事項

（1）尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）…資料－3

I. 基本構想・基本計画策定の背景・目的

II. 小中学校建設基本構想

1. 基本構想の概要

2. 社会情勢の変化

3. 上位計画・関連計画等

### 6. そ の 他

7. 次回日程 日時：8月23日（火）19時～21時

場所：悠美館ハイビジョンホール

## 尾花沢小学校・中学校建設に係るアンケート調査結果

アンケート調査の実施対象者と回答率は、教職員、小中学校・幼稚園・保育園の保護者、区長、合わせて1,272人の方を対象に実施し、回答率は89.6%となりました。

## 【各設問の上位3択】

- ・ 新しい学校に通う児童生徒のイメージ  
…笑顔、元気、楽しい
- ・ 尾花沢市らしい学校のイメージ  
…自然環境、ふるさと、健康・体力
- ・ 新しい学校で充実させたいもの、  
  - 学習環境…充実した体育館・グラウンドの設備、普通教室の広さ、少人数学習教室
  - 校舎内の環境…冷暖房、トイレの環境、教室の広さ
  - 校舎外の環境…駐車場の広さ、遊具、草花
  - 防犯・防災対策…防犯カメラ、死角を少なくした施設、非常用発電機
- ・ 新しい小中学校は、どんな学校が良いか  
…部活動や体育をのびのびと行える学校、犯罪や施設の安全性が配慮されている学校、パソコンやタブレットなどの機器が充実している学校
- ・ 新しい小中学校で、より充実させたい内容  
…自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間の整備、屋内・屋外運動施設の充実、ICT教育を推進するための施設整備や情報機器の充実
- ・ 学校の利活用方法  
…放課後児童クラブと連携する、災害時に利用できる、体育館やグラウンド、プールを地域でも利用できる、児童・生徒が放課後に使える
- ・ 教室の形態  
…可動間仕切りのあるオープンスペース型の教室、形態にはこだわらない、従来型の教室
- ・ 子供たちに教えたこと  
…地域の文化や祭り、地域の自然、地域の歴史

## 新しい学校を考える市民ワークショップ開催結果

6月5日（日）開催し、一般参加20名と事務局8名が6班に分かれて、『尾花沢市が目指す子供像』はどのようなものか、また、そのような子供を育てるために学校の『学習空間』『生活空間』『地域との連携』をどのように充実すればいいか討論しました。

### 【討論テーマごとのキーワード】

#### 1. 『尾花沢市が目指す子供像』

元気、相手を思いやる、ふるさと尾花沢が好き、コミュニケーション能力、挑戦、あいさつ

#### 2. 『学習空間の充実』

ICT環境、空調設備、明るい、オープンスペース、可動間仕切りできるスペース、集中しやすい、使いやすい図書室

#### 3. 『生活空間の充実』

バリアフリー、トイレがきれい、夏涼しく冬暖かい、木のぬくもり、クールダウンできるスペース、先生のリフレッシュスペース

#### 4. 『地域との連携』

学校に田や畑、地域の人が使える部屋、地域行事への参加、地元のすごい人の学習、尾花沢のモノ・歴史に触れられるコーナー、花笠踊り

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画  
第3回尾花沢市小中学校建設検討委員会検討項目

検討項目

I. 基本構想・基本計画策定の背景・目的

II. 小中学校建設基本構想

1. 基本構想の概要

2. 社会情勢の変化

3. 上位計画・関連計画等

(1) 第7次尾花沢市総合振興計画

(2) 尾花沢市教育等の振興に関する大綱

(3) 尾花沢市学校教育全体構想

(4) 尾花沢市小中連携学力向上アクションプラン

(5) 新しい時代の学びの姿

(6) 第2次尾花沢市都市計画マスタープラン・尾花沢市立地適正化計画

(7) 尾花沢市環境基本計画

4. 小中学校の現状

(1) 学校施設の課題

(2) 児童生徒数の現況及び将来推計

5. 学校施設整備の進め方

(1) 尾花沢市が目指す学校のコンセプト

(2) 具体的な学校施設整備の方向性

①学習空間について

②生活空間について

③地域との連携・協働について

④安全・安心について

⑤持続可能な教育環境について

6. 施設の有効活用のために必要な事項

7. 建設計画地の概要

(1) 建設場所の考え方

(2) 建設予定地及び周辺地域の地域性等

(3) 建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画

III. 小学校建設基本計画

1. 基本計画の概要

2. 施設規模

3. 配置計画

4. 諸室計画

5. 構造計画

6. 設備計画

7. 防災安全計画

8. 環境配慮計画

9. 事業スケジュール

## 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）

### I. 基本構想・基本計画策定の背景・目的

尾花沢小学校は昭和44年に竣工してから53年が経過し、老朽化が進み早期の建て替えが必要になっている。また、近年、少子化が急激に進み各学校においては学年1学級や複式学級が増えており、将来的にも児童・生徒数がさらに減少していくと予測され、多様な考えによる学習の広がりや授業の中での知的刺激が少ない、自分と異なる考えに触れ課題解決に向けた思考力を育成する「協働的な学び」を進めにくいなどの課題がある。そのため、尾花沢市の今後の学校のあり方について、平成29年度から、アンケート調査の実施、学校のあり方を語る会の開催、学校教育検討委員会による検討、各小学校区での検討を重ね、令和3年度に『尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針』を決定した。

小中学校のあり方に関する基本方針としては、①協働的な学びを重視する等、学習方法の変化に応じた教育活動の活性化を図る。②出生数減少の推移を受けた学校の適正規模、教職員の適正配置を目指す。③尾花沢市学校教育検討委員会の提言を尊重した方針とする。

また、将来の小中学校のあり方としては、①小学校の統合については、令和9年度の開校をめざし新たな統合小学校を建設し、市内小学校を1校に統合する。②中学校の統合については、福原中学校を尾花沢中学校に統合する。統合年度については、福原地区の意向を踏まえつつも、地域の動向や教育環境の変化を考慮し見極め、総合教育会議で判断していく。校舎については、当面、現在の尾花沢中学校の校舎を使用するが、将来的には市の財政状況を踏まえ、統合小学校に隣接する形で新たな中学校を整備する。③小中学校の形態については、小学校と中学校を別々に設置した小中連携型とし、経営方針は、教育課程の要所において9年間を見通して小中学校で定めていく。

以上の基本方針を推進するにあたっては、学校関係者、幼稚園・保育園、小中学校のPTA役員、地域の代表や学識経験者等による「尾花沢市小中学校建設検討委員会」（以下「検討委員会」という。）

（委員会名簿参照）を設置し、尾花沢市の小中学校の基本的な考え方について検討を行っていく。

### II. 小中学校建設基本構想

#### 1. 基本構想の概要

基本構想は、社会情勢の変化、上位計画・関連計画、小中学校の現状等を受けて、尾花沢市の小中学校建設において目指すべき学校づくりのコンセプトを定め、そのコンセプトに基づき、整備方針や施設の有効活用のために必要な事項等を定める。

#### 2. 社会情勢の変化

日本においては、AI（人工知能）、ビッグデータ、IoT（Internet of Things）、ロボティクス等先端技術の進展によってSociety5.0の実現を目指しており、社会のあり方が劇的に変わりつつある。

加えて、新型コロナウイルスの感染症拡大や自然災害の多発化など、先行きが見通せない「予測困難な時代」になってきている。また「ポストコロナ」を見据えた新たな世界（ニューノーマル）への移行が求められている。

本市においては、「子育て日本一への挑戦」を目標に掲げ手厚い子育て支援を行っているが、少子高齢化や人口減少が続いており、児童生徒数の減少によって学校運営や教育的機能の維持が困難になってきている。

このように急激に変化する時代の中において、学校教育には、一人一人の児童生徒が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、次世代の創り手となれるような資質・能力の育成が求められて

いる。さらに、豊かな自然、歴史、伝統文化を大切にした学習を通じて本市の魅力を伝え、ふるさと尾花沢への愛着と誇りを持って、新しい尾花沢市を担う人材を育む教育が必要である。

### 3. 上位計画・関連計画等 ※各計画中、教育に関する部分を抽出

#### (1) 第7次尾花沢市総合振興計画 令和3年度～令和12年度

##### 【子育て・教育の基本目標】『ふるさと愛を育むまち』

少子高齢化と人口減少の克服には、子供が健やかに成長できる環境づくりが最も重要である。

グローバル化がますます進む21世紀を生きる子供たちが、国際感覚を持ちながら個性と創造力を伸ばすことができるよう、子育て環境と学校教育の充実、さらには、生涯にわたって生きがいを持てる環境づくりを進め、市民一人ひとりのふるさと愛を育むまちを目指す。

##### 少子化対策・子育て支援の充実

【施策方針】「子育て日本一への挑戦」を目標に掲げ地域全体で子育てを応援します。

##### 【主要施策】

##### ① 地域における子育て支援の充実

- ▶子育て支援拠点の機能強化
- ▶市独自の保育の実践
- ▶質の高い多様な保育サービスの提供
- ▶放課後児童クラブの充実
- ▶子供の学力定着の支援

##### 学校教育・青少年健全育成の充実

【施策方針】・子供たちの「ふるさと愛」と新しい時代を牽引できる力を育みます。

・新しい教育環境の構築と未来を担う人材確保に取り組みます。

##### 【主要施策】

##### ① 本市独自の教育の展開

- ▶確かな学力の育成
- ▶「いのち」の教育の充実と豊かな心の育成
- ▶心の問題に関する相談・指導の充実
- ▶特別支援教育の充実、適切な就学相談・指導
- ▶国際社会で求められる活用力・研究力の育成
- ▶ICT教育環境の充実
- ▶国際的視野を持つ人材の育成
- ▶基礎体力の向上と心身の健全育成
- ▶地域特性を活かした食育の推進
- ▶教職員の指導力向上に向けた支援
- ▶いじめ防止対策の充実
- ▶児童虐待防止対策の充実

##### ② 学校、家庭、地域の協力

- ▶学校経営の持続的な改善
- ▶地域と連携する教育活動の推進
- ▶保護者などへの意識啓発
- ▶登下校時の見守り活動の充実

##### ③ 学園構想による新しい教育環境の構築

- ▶学校施設の適正規模と適正配置の検討
- ▶児童生徒の通学対策の充実
- ▶適正な教育環境の整備
- ▶空き校舎の利活用の推進

#### (2) 尾花沢市教育等の振興に関する大綱 令和3年度～令和7年度

【基本目標】『尾花沢の未来をひらく いのち輝く 人間の育成』

【基本的な方針と施策の展開方向】

##### ① 地域の特性を楽しみ ふるさとを愛する「おばねっ子」を育てる教育の推進

知・徳・体がバランスよく調和し、人間力に満ちた児童生徒を育むとともに、尾花沢に対する理解を深め、ふるさと愛を育む教育を推進する。

▶幼保・小・中が連携し人間力に満ちた子供の育成

「学ぶ力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな身体の育成」をもとに、知・徳・体がバランスよ

く調和するとともに、それらを活かし社会の発展に貢献する人間力に満ちた子供を育成する。

・幼少期からのふるさと愛の醸成

幼少期から地域と関わるきっかけづくりを行うとともに、学校と地域が連携して、尾花沢に対する理解を深めたり、地域の魅力を実感したりする機会を作り、子供たちがふるさと尾花沢へ愛着と誇りを持ち、ふるさと愛を育む教育を推進する。

② 夢と志を持ち 可能性に挑戦し続ける力を育む 確かな教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、感性を磨き、豊かな想像力と思いやりの心を育み、グローバル化した社会の中にあっても、自己実現の達成をめざすため、自他の「いのち」を大切に、互いに協力し合える教育を推進する。

・確かな学力の育成

児童生徒が、基本的な生活習慣を身につけ、基礎基本の確実な定着のもと、自ら課題を見つけ自ら考え主体的に解決していく探究型学習を推進する。

・自尊感情と思いやりを持ち、自己の夢を追い続ける子供の育成

生徒指導の三機能（「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」）をもとに、子供同士、教師と子供一人一人のかかわりを通して、生き生きと自己実現をめざす活動に取り組む子供を育成する。

・協調性があり、社会性に富んだ子供の育成

友達同士が支え合い、相談し合える関係を大切にしたい子供たちの主体的な活動を重視し、いじめのない、いじめを許さない学校づくりをめざすとともに、一人一人に寄り添った教育を推進する。

③ これからの時代を生き抜く力を育む 多様な教育の推進

多様な学習活動を保障する教育環境を整備し、時代のニーズに対応していくことで、児童・生徒、保護者・地域から期待され信頼される学校づくりを推進する。

・多様な学習活動を可能とする教育環境の整備

1人1台端末によるICT教育の推進や外国語活動、地元企業や地元高校との連携した教育など、教育環境・体制の整備を進めるとともに、SDGsを意識した教育を推進する。

・少子化に対応し、教育活動の活性化に向けた学校づくりの推進

小中の連携、市内公共施設の有効活用をふまえ検討を進めるとともに保護者や地域の意向を集約し、総合教育会議を通して具現化していく。

・開かれた信頼される学校づくりの推進

保護者や地域住民と一体となった学校評価を進めたり、学校の教育活動を保護者や地域住民に積極的に発信したりして、開かれた信頼される学校づくりを推進する。

### (3) 尾花沢市学校教育全体構想

【尾花沢市教育目標】『幼保・小・中が連携し、人間力に満ちた子供の育成』

【めざす子供像】『自らの未来を自らの力で切り拓く、たくましい児童生徒』

幼・保：心身ともに健康で生活のきまりを守り元気に活動する幼児

小学校：友だちと協力しながら学習や運動にねばり強く取り組む児童

中学校：互いに切磋琢磨しながら「心・知力・体力」を高め合う生徒

① 学ぶ力の育成

- ・学びに向かう意欲の向上
- ・基礎・基本の定着
- ・思考力・判断力・表現力の育成
- ・探究型学習の推進
- ・英語教育・ICT教育の推進

② 豊かな心の育成

- ・自尊感情の育成
- ・いのちの教育の推進
- ・協調性・社会性の育成
- ・読育の推進
- ・社会性の向上
- ・道徳教育の推進

## ③ 健やかな身体の育成

- ・健康・スポーツの奨励
- ・食育の推進
- ・体力・ねばり強さの育成
- ・生活リズムの確立

## 【学校教育の重点施策（令和4年度）】

## ① 学力向上

- ・基礎・基本の確実な習得と探究型学習による課題解決能力の育成
- ・「尾花沢市小中連携学力向上アクションプラン」に基づく、学習習慣の確立と家庭教育の充実
- ・ICT教育の充実(1人1台端末の更なる活用と内容の充実)
- ・「学校の働き方改革」を推進し、子供と向き合う時間を創出

## ② 英語教育の推進

- ・「尾花沢市チャレンジ・イングリッシュプラン」に基づく英語教育の推進
  - ・ALT 3名の継続配置
  - ・中学生英語検定料の助成
  - ・英語授業力レベルアップ交流会の実施
    - ※小中学校間の授業参観、中学校教諭による小学校の授業実施
  - ・イングリッシュキャンプの実施
  - ・教員研修の充実

## ③ 「ふるさと愛」を育む教育活動の充実

- ・「知る・体験する・自ら動く」ことをテーマにした特色ある教育活動の創造
  - ・知る…歴史・文化・伝統
  - ・体験する…自然・産業・社会
  - ・自ら動く…お手伝い・ボランティア

## (4) 尾花沢市小中連携学力向上アクションプラン

## 【取組方針】

- ① 義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育の実施
- ② 「学びの基礎力」の育成（基礎・基本の定着＋学習習慣）
- ③ 学校と家庭との課題共有と改善に向けた連携

## 【取組内容】

- ① 2つの中学校区ごとに具体的な取組内容を話し合い、内容を子供と保護者に伝える
- ② 各校は毎年取組の成果を検証し、次年度の改善に活かす

## 【重点の取組】

## ① 学習習慣の確立

- ・発達段階に応じた学習ルールづくり
- ・社会性を身につけさせるための基盤づくり

## ② 授業改善

- ・国語・算数(数学)を中核にした基礎・基本の習得
- ・探究型学習の推進
- ・小中学校間の授業交流

## ③ 家庭学習の充実

- ・授業と家庭学習内容のリンクを図り、学校と家庭が連携した家庭学習の充実

## (5) 新しい時代の学びの姿

## 『令和の日本型学校教育』の姿

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、  
「主体的・対話的で深い学び」を実現する～

社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」の中においては、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識

するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるようにすることが必要であり、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現が重要である。

- ①個別最適な学び…基礎的・基本的な知識等を確実に習得させるために、子供の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していく。
- ②協働的な学び…自分の良さや可能性を認識するとともに他者を価値ある存在として尊重し、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士、あるいは地域の方々を含めた多様な人々と協働しながら、様々な課題・問題を解決していく資質・能力を育成する。

## (6) 第2次尾花沢市都市計画マスタープラン・尾花沢市立地適正化計画 令和4年度～令和22年度

### 都市計画マスタープラン

【将来都市像】『未来に向けて前進する 豊かさと活力あふれるまち 尾花沢』

【都市づくりの視点】

#### ○都市構造

- ・市街地における都市機能や住居区域の集約化
- ・人口減少や少子高齢化に対応できる都市のコンパクト化
  - ・市役所周辺には、行政、文化、スポーツ、防災等の様々な機能を集約し、利便性の高いまちづくりを進める。
  - ・教育、保育関連機能の再編による学園構想を推進する。
- ・子育て世代に配慮したまちづくりの方針
  - ・学園構想を推進し、保育・学校教育施設等の集約化を検討する。
  - ・市内小学校を1校に統合し、統合小学校の整備を検討する。
  - ・施設整備及び建設場所については、学校建設に係る検討委員会を立ち上げ、市民の皆様の声を反映させながら検討を進める。
  - ・尾花沢中学校について、活断層上にあることを踏まえ、移転改築を検討する。

### 立地適正化計画

【誘導施策】『公的施設の誘導、集約等による拠点機能の強化』

- ・教育、保育施設の一体的な整備（学園構想の推進）

## (7) 尾花沢市環境基本計画 令和4年度～令和13年度

【テーマ】『豊かな自然を未来につなぐ持続的発展が可能な環境のまち 尾花沢』

【施策の柱】

- ①ゼロカーボンシティの現実に向けた市民運動の展開
  - ・環境教育・環境学習の充実
    - ・学校における環境教育を総合的に推進する。
- ②再生可能エネルギーの推進と地域の活性化
  - ・公共施設の設備導入
    - ・公共施設における再生可能エネルギーの設備導入計画を策定し、計画的かつ積極的に推進する。
    - ・公共施設の新設や改修時に、環境配慮型設備を計画的に導入する。
    - ・照明のLED化などの省エネ機器への更新を進める。

令和 4 年

## 第 3 回尾花沢市小中学校建設検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和 4 年 7 月 28 日 (木) 午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分
- 2 場 所 悠美館 2 F ハイビジョンホール
- 3 出席者 検討委員 16 名、アドバイザー 3 名、事務局 5 名

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付・教育長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 報告事項
  - (1) 学校建設に係るアンケート調査結果報告
  - (2) 市民ワークショップ開催結果報告
- 5 協議事項
  - (1) 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(案)
    - I. 基本構想・基本計画策定の背景・目的
    - II. 小中学校建設基本構想
      1. 基本構想の概要
      2. 社会情勢の変化
      3. 上位計画・関連計画等
- 6 その他
- 7 閉会

### 議事録

#### 教育長あいさつ

本日は、第 3 回小中学校建設検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。ただいま、女性の視点での意見が必要だとのご意見もあり、新しく 2 名の委員を委嘱させていただきました。よろしく願いいたします。5 月 20 日にはじまりました検討委員会も、今回で 3 回目となりました。この間、市民ワークショップや教職員のアンケートを基にした話合いなどを行ってまいりました。どちらの会も活発な話合いが行われ、新たな学校に向けて、また令和の教育が目指す学校建設に向けて、皆さんの強い願いがあるなと感じております。この検討委員会、今後回を重ねるごとに、節目節目で慎重な審議をいただくこととなりますが、皆さんの本音の思いを出し合いながら話し合っていたいただければと思います。本日もよろしくお願いいたします。

#### 委員長あいさつ

第 3 回の検討委員会にお集まりいただき大変ご苦労さまです。先日第 2 回

の検討委員会を7月5日に開催しましたが、先進地視察ということで東根市の小学校2校を視察してまいりました。やはり新しい学校ということで素晴らしい内容になっているなど参加した皆さんも大いに感じたのではないかと思います。子供にとってどうなのか、学びやすい環境なのか、使い易い校舎なのか、導線はどうなのかという観点から、きめ細かく作られた学校ではなかったかと感じております。大森小学校が先にできて、その後東根小学校ができたわけですが、より充実した学校になっていると感じました。本市においてもより良い学校を整備していく上でも、視察して感じた良いところを大いに取り入れて協議しながら、より良い学校づくりを進めていきたいと思っております。皆様の忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

#### ※教育長退席

#### 報告事項

- (1) 学校建設に係るアンケート調査結果報告
- (2) 市民ワークショップ開催結果報告

#### ※事務局より説明

#### 協議事項

- (1) 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(案)

#### ※事務局より説明

委員長：今の説明に対して質疑等があればお願いします。

委員：都市計画マスタープランの中で、学園構想の推進の記載が数か所あるが、保小中を一体的に整備する考えだということまで理解してよろしいか。

事務局：保小中を一体的に整備し、双方の連携が図られる教育環境を整備する考えである。

委員：都市計画マスタープランで都市のコンパクト化という記載があるが、どのようなイメージなのか。

事務局：市街地の中心部について、様々な施設や機能を集約しコンパクト化を図り、各地域とはこれまで通り交通のネットワークのアクセスを充実させ、住民の利便性の向上を図る考えである。

委員：アンケートやワークショップでの意見は、基本構想の中でどのように反映されるのか。

事務局：基本構想の「小中学校の現状」や「学校施設整備の進め方」の中で、これらの意見を踏まえた形で整理していく。

委員：第1回検討委員会の資料で、今後スケジュールの中で、僕たち私たちが

考える学校を語ろう会開催とあるが、これは実施されたのか。

事務局：各学校の方で実施していただくことで進めている。すでに終了している学校もあるが、コロナの関係もあり今後実施する学校ある。実際使用している子供たちが学校に対してどのような思いがあるが把握したいと考えている。

委員：小学校と中学校を別々に設置した小中連携型とし、経営方針は、教育課程の要所において9年間を見通して小中学校で定めていくとあるが、説明願いたい。

事務局：学校としては、小学校と中学校を別々に設置した形で、現在も取り組んでいるとおり小学校と中学校が双方連携した教育活動を行っていく考えである。その中で、経営方針についても教育課程の要所において小中学校の連携を踏まえ9年間を見通した方針を小中学校で定めていく考えである。

委員：小中一貫校等などの考えはないのか。

事務局：現時点では、小学校と中学校を別々に設置した小中連携型で進めていく考えであるが、統合小学校に中学校を隣接して整備するまでにどのような学校形態が望ましいか、改めて検討して行く考えである。最上地域等での小中一貫校や義務教育学校等の設置が進んでおり、こうした事例を参考に調査研究していきたい。

委員：児童生徒数の推移を提示していただきたい。

事務局：児童生徒数の推移については、今回の会議の中で小中学校の現状の（2）児童生徒数の現況及び将来推計のところでお示ししたいと考えている。小学校の将来推計としては、令和4年度594名、令和5年度589名、令和6年度565名、令和7年度523名、令和8年度490名、令和9年度446名となる推計である。中学校については、令和4年度333名、令和5年度315名、令和6年度310名、令和7年度306名、令和8年度298名、令和9年度298名、令和10年度288名となる推計である。

委員：統合小学校に隣接する形で新たな中学校を整備するとあるが、まずは小学校を整備しその後9年度以降に中学校を整備することで理解しているか。

事務局：まずは統合小学校を令和9年度の開校を目指し整備し、その後中学校に

については市の財政状況を踏まえ整備を検討していく。

委員：教育、保育施設の一体的な整備とあるが、現状どのように進んでいるのか。

事務局：小中学校については、基本方針のとおり統合小学校に将来的に中学校も隣接して整備する考えである。保育施設については、現在保育施設のあり方について検討を進めておりその中で方向性が示されるものと考えている。

市としては、保小中の連携が図られる教育環境を目指し、一体的な整備を進めていく考えである。

委員：中学校の統合について、福原地区の話合いの中で市が示した令和5年度ではなくなったわけですが、市として何年度がいいのか地区に働きかけなど行っているのか。

事務局：昨年度、各地区での検討を経て報告をいただき市の基本方針を決定した。福原地区からは市が示した令和5年度ではなく令和9年度という報告が出されたが、総合教育会議の中では生徒数の減少による教育活動への影響を心配する意見が出されている。

特に、地区に対し働きかけ等を行っていないが、地区の動向や学校活動の状況などを把握した上で、総合教育会議で検討し判断していく。

委員：今後中学校の統合が令和7年度や令和8年度となった場合、令和9年度に開校する小学校と一緒に中学校も整備し統合してはどうなのか。小学校を整備しその後中学校を整備する場合に、小学校の隣で大規模工事が行われるということでの影響はないのかと感じる。

事務局：学校整備に関しては、市の様々な公共事業との関係もあり、財政とも相談しながら進めてきており、まずは統合小学校を整備していく考えである。中学校については、現在の尾花沢中学校の校舎がまだ使用可能であることから、当面の間はこの校舎を使用し、将来的に財政状況を踏まえ、統合小学校に隣接する形で整備していく考えである。

委員：財政的な課題があるようだが、小学校と中学校を整備する中で、財政負担を削減するために、たとえば体育館を共用するというような考えが、今後出てくるということもあるのか。

事務局：今後の施設整備をどのように考えていくのか、いろいろとご意見をいただきながら判断していくことになる。ただ、現状ある小中一貫校や義務教育学校を見ても、体育館などは小学校用と中学校用が整備されている状況もある。やはり、授業や部活動に影響が出ないような形での整

備が必要ではないかと考えている。

委員：小中で併用できる体育館の整備については、そもそも小学校と中学校では様々な規格が異なっている。階段であったりトイレであったり、またバスケットリングの高さであったり、小学校と中学校では規格が違うため、同じ施設を使うことは難しいため、別々の設置が望ましいと考える。

アドバイザー

現状、学校施設の複合化の取組が全国的にも進められている中で、様々な利用を想定し整備していくことが重要だと考える。今後、小学校と中学校を今後新しくしていく上で、本当は体育館の共用など取り組んでいくべきものとする。体育館を両方作ればその維持費も相当必要になる。今後、人口減少等により財政状況も厳しくなる中で、市が施設の維持費を負担していけるのかどのなのかをしっかりと考える必要がある。また、一般的な考えでは施設の維持管理については建設費用の4倍以上の維持管理経費が掛かるとされている。こうしたことを踏まえれば、小中で併用できる施設を整備し、将来に向け市の財政負担を減らすことも考えることが必要だと思う。

これからの学校施設は地域の財産であると考えている。地域の方がどれだけ学校をサポートできるかが大変重要になってくる。学校教育を先生にだけ任せるのではなく地域が関わっていくことが大切であり、工夫を凝らしながら整備している学校もあるので、過疎地域の取組み事例を調べることもお勧めします。その中で、セキュリティなどをどうするかということもあり、いろいろと議論して進めていただきたい。

委員：尾花沢中学校について、活断層上にあることを踏まえ、移転改築を検討するとあるが、統合小学校は活断層の無いところに建設する考えか。

事務局：尾花沢中学校については、校舎の下を活断層が走っており、このことから移転改築を検討する必要がある。統合小学校については、活断層等の心配のない無自然災害等から安全な場所に建設する考えである。

アドバイザー

市民ワークショップの今後の開催予定はどのようになるのか。

事務局：10月に2回目を予定しており、今年度はこの2回の開催を考えている。

アドバイザー

次回に小中学校の現状や学校施設整備の進め方について示していただけるようだが、市民ワークショップやアンケートの結果はこの計画にどのように反映させる考えなのか。

事務局：10月のワークショップでは建設場所について意見をいただく考えである。次回には、小中学校の現状の(1)学校施設の課題、(2)児童生徒数の現況と将来推計、7番の建設計画地の概要(1)建設場所の考え方について、ご協議いただく予定です。

委員：第2回の市民ワークショップでは、建設場所について意見を出してもらう考えのようだが、各地区から参加者の状況はどのようになっているか。

事務局：5月に募集を行っているが、1回目と2回目を同じメンバーで実施していく考えである。参加者は、一般の方々のほか、各地区の小学校、中学校、保育園の保護者方から参加して頂いている。

委員：市民ワークショップの地区ごとの参加者の状況が分かれば教えていただきたい。

事務局：参加者については、福原小学校、玉野小学校、尾花沢中学校、常盤小学校、玉野保育園、おもだか保育園、ひまわり保育園、よつば保育園、さくら保育園等の保護者、戸沢小の先生、東北芸術工科大学、一般の方となっております。  
保護者も含め、各地区から参加していただいている。

委員：市民から、新しい学校づくりに興味を持ってもらう上でも、アンケートとワークショップの結果について市民に公表してはどうか。

事務局：結果について公表する方向で検討したい。

委員：市民ワークショップに検討委員が複数名入っていて、検討委員が入ることに疑問を感じている。また1回目と同じメンバーで2回目を実施するようだが、募集するにあたってどのように周知してきたのか。

事務局：5月1日の広報誌と併せ、チラシを全戸配布し募集を行った。28名の方から申し込みをいただいて進めてきた。新しい学校づくりに興味を持っている方から参加していただいていると考えている。前は急遽都合で参加できない方もおり、2回目については是非参加していただき、いろいろな意見を出していただきたいと考えている。

委員：市民ワークショップに参加している検討委員は何名いるのか。

事務局：ワークショップへの検討委員については、5名が参加している。

委員長：事務局として検討委員が市民ワークショップに参加することに対しどのように考えているか。

事務局：事務局としては、検討委員の市民ワークショップへに参加が好ましくないとの考えはない。参加していただくことで、様々な方の意見を聞くことができ、検討委員会の中でも参考になるものと考えている。

委員長：それでは、いろいろとご意見がございましたが、協議事項については、事務局より説明があったとおりに進めるということによろしいでしょうか。

委員：異議なし ※委員の了承を得る。

※事務局より事務連絡

- ・第2回の視察研修に係る質問等の有無について確認
- ・次回の検討委員会の日程について説明